

食でつながる!  
笑顔につながる!!

# Go To Eat キャンペーン 長崎

25%プレミアム付き

加盟店登録料・  
換金手数料

全て無料

0円

Web上で  
かんたん  
登録

ポスター・  
ステッカーなど

加盟宣伝物  
ご提供

## Go To Eat キャンペーン長崎

# 加盟店募集!

加盟店募集期間

2020年10月12日⑩ 10:00 ▶ 2021年1月31日⑩

加盟店登録申請は公式ホームページから ▶▶▶



## 加盟店登録資格

以下の条件を満たす長崎県内の飲食店

- ・日本標準産業分類(平成25年10月改訂)の中分類[76 飲食店]に分類される飲食店(主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店)であり、かつ、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(改正)に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組み、店頭で掲示すること。



## 加盟店同意内容(項目抜粋)

- 1.行政への協力
- 2.ガイドラインに基づく取組等
- 3.不正取引防止
- 4.反社会的勢力ではないことの表明・確約
- 5.食事券取扱マニュアルの遵守
- 6.参加登録の取消

※詳細は「Go To Eat キャンペーン 長崎 加盟店同意書」をご確認ください。

※ガイドラインに基づく取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。

※ガイドラインに基づく取組等に加え、長崎県作成の「新しい生活様式ガイドライン実施宣言」を店舗で掲示することが推奨されます。

掲載場所:「Go To Eat キャンペーン 長崎」公式ホームページ▶長崎県内の飲食店の方▶加盟店登録申請へ進む

## 加盟店登録申請期間

2020年10月12日(月) 10:00 ▶ 2021年1月31日(日)

## 加盟店登録申請方法

公式ホームページ上でオンライン申請ができます。  
パソコン・スマートフォンどちらからも申請できます。



公式ホームページ▶▶ <https://www.gotoeat-nagasaki.jp/>

1 「長崎県内の飲食店の方」をクリック



2 案内文を確認後「加盟店登録申請へ」をクリック



3 同意書・個人情報規約を確認後申請フォームへ



4 ※は必須項目です。記入後「送信」で完了です。最大5件まで同時に申請できます。



### 複数店舗の登録について

【1~5件まで】  
登録フォームより連続にて登録ください。

【6件以上】  
一括で登録をご希望の方は、事務局までご連絡ください。メールにて別のフォームをお送りします。

※公式ホームページの内容は、予告なく変更・更新する場合がございます。予め、ご了承ください。

## 申請に必要な入力内容

### 必須入力

- ①申請者・店舗情報 / 店舗名、営業許可番号、営業許可証有効期間、郵便番号、住所、電話番号、業態等
- ②振込先情報 / 金融機関名、支店名、口座種目、口座番号、口座名義人

※店舗名、店舗住所、電話番号、業態、店舗WebサイトURLは、「Go To Eat キャンペーン 長崎」公式ホームページの加盟店一覧情報に掲載されます。

### 画像アップロード

- ①営業許可証
- ②振込先通帳(表紙を開いた見開き1・2ページ)

### 任意入力

店舗WebサイトURL

お問い合わせ

Go To Eat キャンペーン長崎 加盟店用コールセンター  
《受付時間》平日午前10時~午後5時まで(土日祝、12/28~1/3休業)

TEL.095-824-2455